

令和4年8月9日

令和4年第3回和束町議会臨時会

(第1号)

和 東 町 議 会

令和 4 年 第 3 回 和 東 町 議 会 臨 時 会

会 議 録 （ 第 1 号 ）

招集年月日 令和 4 年 8 月 9 日（火）
招集の場所 和東町議会議場
開閉議日時 開議 午前 9 時 3 0 分
閉議 午前 1 0 時 1 7 分

出席議員（9名）

1 番	岡	田	勇	2 番	高	山	豊	彦		
3 番	藤	井	清	隆	4 番	村	山	一	彦	
5 番	吉	田	哲	也	6 番	井	上	武	津	男
7 番	岡	本	正	意	8 番	畑	武	志		
1 0 番	岡	田	泰	正						

欠席議員（1名）

9 番 小 西 啓

職務のため議場に参加した者の氏名

事 務 局 長 島 川 昌 代
書 記 西 田 絵 美

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	堀忠雄
副町長	奥田右
総務課長	岡田博之
地域力推進課長	原田敏明
人権啓発課長	中尾政弘
税住民課長	吉田敏江
福祉課長	北広光
診療所事務長	細井隆則
総合施設整備課長	竹谷秀俊
農村振興課長	竹谷徹也
建設事業課長	馬場正実
会計管理者兼会計課長	榎木由佳

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙議事日程のとおり

会議の経過 別紙のとおり

会議録署名議員 1番 岡田 勇

2番 高山 豊彦

議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第34号 和束保育園耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結
について

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（岡田泰正君）

皆さん、おはようございます。本日は、ご苦勞様です。

ただいまから、令和 4 年和東町議会第 3 回臨時会を開会いたします。

本日、新型コロナウイルス感染防止対策として議場内扉 3 か所を開放し、空気清浄機と演台には、アクリルつい立て板を設置しております。

また、マスクの着用を必須とし、発言時におきましてもマスク着用をお願いいたします。ただし、演台での発言時につきましてはマスクを外していただいて結構です。声が聞き取りにくいと思われるので、質問、答弁の際は、マイクに近づけて発言していただきますようよろしくお願いいたします。

また、クールビズの期間に入っておりますので、上着、ネクタイの着脱は自由といたします。

町長、挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

皆さん、おはようございます。

令和 4 年第 3 回の和東町議会の臨時議会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方には本当にお忙しい中、こうして暑い中、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

また、日頃は和東町の行政に何かとご指導、ご協力をいただいておりますことを重ねてお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

今、コロナオミクロン株でございますが、和東町にも増えてきているわけなんです。が、まだまだ予断の許さない、緊張感を持って対応してまいりたいと思っております。これからもご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

さて、本臨時議会でございますが、今回、保育園の耐震改修工事でございますが、これが議決を要する案件でございます。そういう意味で、今回お願いをいたしまして

議決をお願いする、こういうことで招集をさせていただきました。

どうか慎重なご審議をいただきまして、原案どおりご承認賜りますことを切にお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（岡田泰正君）

本日の会議を開きます。

小西 啓議員から欠席の届けが出ています。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、岡田 勇議員、2番、高山豊彦議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員をお願いをいたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

監査委員より、令和4年5月31日現在、6月30日現在の例月出納検査結果の報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は、事務局にてご覧ください。

以上で、報告を終わります。

日程第4、議案第34号 和束保育園耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第34号の提案理由を申し上げます。

和東保育園耐震補強及び大規模改修工事に係る請負契約金額が5,000万円を超えましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める必要があることから、提案させていただいた次第であります。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

おはようございます。

それでは、私から、議案第34号の説明をさせていただきます。

議案書のほうをよろしくお願ひします。

議案第34号

和東保育園耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結に
ついて

令和4年7月21日に一般競争入札に付した和東保育園耐震補強及び大規模改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|------|-----------------------------|
| 1 | 事業名 | 和東保育園耐震補強及び大規模改修事業 |
| 2 | 工事名 | 和東保育園耐震補強及び大規模改修工事 |
| 3 | 工事場所 | 京都府相楽郡和東町大字中地内 |
| 4 | 契約金額 | 1億5,400万円（うち消費税等相当額1,400万円） |

- 5 契約の相手方 京都府木津川市木津池田30番地1
藤原・吉田特定建設工事共同企業体
代表者藤原建設(株)代表取締役 藤原正秀
- 6 契約の方法 地方自治法第234条の規定による一般競争入札
- 7 工期 議会の議決を得た日の翌日から令和5年2月20日まで
- 8 支出科目 和東町一般会計
(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費
(目) 3 保育所費
(節) 14 工事請負費

令和4年8月9日提出

和東町長 堀 忠雄

1枚おめくりいただきまして、資料No.34でございます。

議長のお許しを得ておりますので、この概要と右につけております図面によりまして説明のほうをさせていただきます。

和東保育園耐震補強及び大規模改修工事概要

1 工事内容

耐震補強工事 1,551万2,000円

大規模改修工事 1億3,848万8,000円

内訳、屋根修繕工事 3,413万円

内部修繕工事 3,328万4,000円

電気設備工事 2,428万9,000円

機械設備工事 2,511万5,000円

外交工事等壁修繕 2,167万円

2 入札参加業者 業者名称：藤原・吉田特定建設工事共同企業体

入札金額：1億5,400万円でございます。

今回の入札につきましては、1社のみ参加ということでございます。

3 税 抜 予 定 価 格 1 億 4, 4 0 0 万 円

4 税 抜 最 低 制 限 価 格 1 億 2, 2 5 1 万 2, 0 0 0 円

5 請 負 率 9 7. 2 2 % で ご ざ い ま す。

右側に図面をつけておりますので、そちらのほうで説明を続けさせていただきます。

まず、右側、右下部1と書かれている図面でございます。

これにつきましては1階平面図でございます。赤の点でございますが、四角のものにつきましては補強の柱でございます。また、中央より左側に△が1点、また中央のテラス部分に△が2点ございますが、これにつきましては、スリットでございます。

1枚おめくりいただきまして、次の右下部の2の図面でございます。

こちらにつきましては、2階平面図でございます。中央部赤く塗ってありますのがひさしの部分でございます。これにつきましては、コンクリート相当で造られているものでございまして、今回これを切り落としまして、新たにスレートの軽いひさしのほうをつけるというものでございます。

また、中央部にあります赤い△につきましては、これにつきましてもスリットでございます。スリットにつきましては、1階、2階を合わせて合計5か所ということでございます。

また、中央上部のほうでございますが、四角の赤い印がございます。これにつきましては煙突部分でございます。今回これを完全に撤去いたします。

おめくりいただきまして、右側下部3の資料でございます。

これにつきましては、今ありました補強の柱の側面から見た立面図でございます。これの三段目を見ていただきますと、先ほど平面で見えたところではテラス部分3点しか見えませんでした。これにつきましては、1階、2階の部分がこういう形の柱になるということでございます。

これが耐震工事の概要でございます。

続きまして、下部資料4番の図面でございます。

これにつきましては、屋根部修繕の工事でございます。これにつきましては、青く塗られている部分でございますが、ここに防水加工を施し、今現在、雨漏りが起きているところを完全補修するということでございます。

また、前室・遊戯室につきましては、右側に図面を取り出した形でいただいておりますので、ご確認のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、資料、右下部5でございます。

これにつきましては、内部の修繕工事の主なものでございますが、緑で塗っているものにつきましては、改めて、児童が使っていただくロッカーでございます。

また、見にくいので申し訳ないんですが、物入れの上からA3、A4と書かれているところにつきましては、子供たちが工作に使う画用紙等を入れる物入れということでございます。子供たちが使う棚につきましては、各部屋に全て新設で設置するというところでございます。

ほか、壁等の修繕、また天井の修繕のほうを併せて行わせていただきます。

おめくりいただきまして、次の下部資料No.6でございます。

資料が前後いたしますが、こちらにつきましては機械設備の工事になります。主に給食室の器具、空調、またガス管等の配管等の工事でございます。

おめくりいただきまして、続きまして、下部資料No.7、これにつきましては、電気工事の主なものでございます。これが各部屋の蛍光灯関係のものでございます。今回この工事に伴いまして、全ての配線をやり替え、また電球につきましては全てLEDに変更するというものでございます。

続きまして、資料No.8でございます。

これにつきましては、外構工事等の修繕ということで、まず、青色で囲ってありますところ、これが外部のフェンスの位置に当たります。この中で上部の左のほうに格

子のところがあると思うんですが、そこの右側から正門までの間につきましては、このフェンスを取替えまして、横張木目調のフェンスに変更すると。

また、右側に駐車場がございますが、駐車場のところ、通路のところはコンクリート塀になっておりますが、そこの端から通用門のところまでの間、ここにつきましては同じように、木目調横木の模様の塀に変更すると。

そして、駐車場の入り口でございますが、これまでは、ただ入り口の扉がついていただけでございますが、ここにつきましては、電子錠を設置いたしまして、ここで保護者の方の顔を認証させていただきまして、保育室から開鍵させていただいて、中に入っていただくという形を今回取りたいと思っておりますのでございます。

私からの説明は以上となります。慎重審議の上、ご承認賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岡田泰正君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

今回の保育園の耐震補強及び大規模改修工事といいますのは、もともと大変老朽化もしていて、耐震の意味で大変耐えられないということで今回改修になっているわけですが、一方で、当初、この施設そのものをやめて新しい施設を造るのか、それとも現施設をリフォームして引き続き使うのかということで検討いただいた結果、現在の施設を引き続き改修して使うということで決定されました。それ自身はいろいろな財政的なことも含めて判断されたことですので尊重するものですが、ただ、やはり今後まだしばらく長期にわたってこの施設を使うということになりますので、今回1億5,000万円ぐらいかけて改修するわけですから、また何年か先にすぐまた改修というわけにはいかないと思うんですが、それだけに今日的な課題といいま

すか、対応というものも一定考えた中で改修されるものだと私は思っております。

特に、今回、予算的な部分でいうと、耐震補強工事については1,500万円程度ということで、全体の予算の10分の1程度です。あとの9割は大規模改修に充てられているということからも、やはり施設そのものを一定補強していくということに眼目があるというふうに思うんです。

そこで、まず、町長にお聞きしておきたいんですけども、その辺、運営者として、今回、現施設を今後継続して使うという点で判断された上で今回こういう提案をいただいているんですけども、先ほど言いましたように、一定、今日的なといいますか、新型コロナ対策であるとか、また、環境に優しいといいますか、そういった部分での公共施設の在り方とかいう新しい課題も出ていると思います。そういった部分というのは今回どのように反映されているのか、分かる範囲で説明いただきたいと思います。

○議長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

ただいま岡本議員からのご質問もありましたように、当初は、やはりこの機会ですので、今日的な課題を満足し得るような保育所というのは検討してまいりました。そのためにはどの場所でどうしたらいいだろうとか、どの位置がどうだろうとか、議論の時間を設けまして、そういった点でいろいろと検討してまいりました。

言われておりますのは、耐震工事というのは和東町の公共施設を計画的にやってまいりました。こうして大事なところを優先して耐震工事をやっていかなきゃならないわけなんです、そういう意味では大事な1つの工事であります。

そして、今ご質問ありましたように、今日的な課題も一つ加えております。先ほどありますように、外部とどうだろうとか、いろんな面を先ほど説明しておりましたように、そういったところの満足度、それともう一つは、こういう機会新しい施設

を設けるということになりました。子供にとってやっぱり使いやすい、保育がしやすい、そして保育士から見た保育園とか、そういったところに時間をかけまして、そしていろんなご意見をいただきながら、最終的にこういったものを造らせていただきました。

今もご質問がありましたように、単なる耐震工事だけやなしに今日的な課題も付け加え、そして保育園児にも保護者にも、また、みんなにも使い勝手、また、より便利なものを考えていこうと。使いやすい施設ということで検討してもらった結果、皆さんに今日お話しする内容になったということでございますので、ご質問をいただいた内容をそういう方向で進めてきたということを重ねて申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

それです、耐震補強工事の確認なんですけども、今回いわゆる柱を設置するという形で補強するということだと思うんですけども、今回の耐震という点でのもう少し具体的に、それをすることによって、これまでとどの程度耐震性が強まるのかということですね。もちろん、いわゆる今の現行法の耐震基準に合わせてるということだと思うんですけども、具体的に、どの程度の震度まで耐えられるというふうになるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

これにつきましては、どの程度といいますか、数値的なものは手元に資料を持っていないんですが、この柱この耐震につきましては、1枚目の図面の中央部でございます

が、テラスの部分でございます。これにつきましては、当然出張ってる部分でございますので、揺れに対応するための柱につきましては2階部分も支えるということで、2階部分までの柱をつけさせていただいて補強させていただく。

また、玄関部のほうでございます。これにつきましても、やはりひさし部分でございます。現在の耐震基準でいきますと、大きく揺れた場合は避難経路にもなりますので、危ないということでの補強ということできさせていただいたものでございます。

また、スリットにつきましては、柱と壁が一体になっておりまして、柱に全ての荷重がかかってくるということでございますので、これにつきましても設計会社に確認しましたところ、スリットを打ち込むことによって壁と柱を離して、柱に必要以上の負担をかけないということで、一定、国の定める耐震基準を満たす。基本的には、本体部分につきましては平屋でございますので、これにおいて一応、今、日本で想定される地震の中では耐えられる構造になるということで設計会社からは聞いているところでございます。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

それで、大規模改修の関係ですけれども、いわゆる屋根の修繕工事というものが、一定、多く予算が割かれております。先ほど天井部分の防水関係の説明もありましたけれども、そのあたりの防水工事のもう少し詳しい説明をいただきたいのと、それから先ほど新しい課題でという話で町長にお尋ねしたんですけれども、もともと保育園のところに太陽光の発電というものが設置されていたというふうにお聞きしてて、それを今回、新しい施設をもし造った場合などは、一定そういう太陽光パネルなどをつけて自家発電していくとかいうことなんかも考えられると思うんですけれども、今回はそういった視点というのはないのかどうか、これも含めて説明いただきたいと思います。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

今、岡本議員からご質問がありました防水加工でございますが、青色に塗っておりますところにつきましては、もともと現在も防水加工のほうはされておりますが、老朽化等の関係で一旦それをきれいに洗浄し、塩ビシートによる防水加工をここに行うと。

また、左側でございますが、真ん中のほう6点ほど、これは光窓でございますが、こちらのほうは水色で塗っておりませんが、こちらにつきましては、一応、ウレタン防水加工のほうをするというので、ここと青く塗っているところの外周部分につきましては雨を受けるための端の壁みたいなもの、20センチほど上がっている部分になるんですけど、ここにつきましてもウレタン加工を施して、屋根部につきましては全面完全な防水加工を施し、中に浸水しないような工事をするというものでございます。

また、太陽光発電等の関係でございますが、現在設置されております太陽光パネルにつきましては結構昔のものでございまして、今現在の基準で考えますと発電能力が相当弱いということで、物としての機能があまり有益でないということで、今回また屋根部についてますとどうしても雨漏りの関係がずっと心配されてくるものでございますので、今回、屋根から外した中で、その利活用につきましては一旦中止するというのでございます。

今のエネルギー問題の関係ではほかの太陽光パネル等の検討もいたしましたが、やはり屋根部等につけるとなりますと、どうしても別の問題で、雨漏り・亀裂等ほかの問題も出てくると。また、費用の問題も相当大きくかかっているということで、この発電機能につきましては、今回これで一旦終了させていただくということでございます。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

いわゆるそういった環境問題の関係でいえば、最近、新しい施設もそうですけども、公共施設等での気候変動対策という意味での対策でかなり今、言われているときでもありますので、今回含まれていないということですけども、今後の技術的な内容も確認いただきながら、この点についてはぜひまた検討はしていただきたいというふうに思います。

それと、内部修繕の関係なんですけども、一つは確認しておきたいんですけども、もともと和東保育園は、私の子供が保育園でお世話になっていた頃というのは大分になりますけども、いわゆる保育室のほうで床暖房がありました。ただ、ちょうど在園中ぐらいだったと思うんですけども、機械自身が老朽化して床暖房がストップするということがあったように覚えております。いわゆる乳児のほうにはまだ稼働いただいているという話もあるんですけども、今回の改修の中でのその辺の施設の扱いというのを確認のため説明いただきたい。

それから、今回、保育室のほうの関係でいいますと、例えば、今、環境の関係でいいますと、暖房をつけることで保温するとかということもあるんですけども、極力断熱関係であるとか、それからサッシについても二重サッシにするなどして、温熱効果を維持していくとかいうことなども今いろいろと言われているところです。そういった部分での今回の改修の中での反映というのはされているかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

床暖房の関係でございますが、これにつきましては、今、岡本議員からもありまし

たように、乳児のほうにつきましては、現在、燃料をガスを使った床暖房を使っております。これにつきましては、このまま継続して使用させていただくと。

また、幼児のほうでございますが、ご指摘があるとおり、今現在は使用いたしておりません。これにつきましては、今回の改修でも改修の予定は入れておりません。園長等に確認いたしまして、そちらのほうにつきましては、子供たちがほとんど立った状態での通常の保育であるというのと、今回、空調エアコン関係を全て新しく換えるということで、それで冬の暖房については全て賄えるであろうというので園長とは調整しているところでございます。

乳児につきましては、特にゼロ歳児とかにつきましてはほとんど寝ころがった状態になるということで、こちらのほうにつきましては床暖房を継続して使用していくということでございます。

それと、保育室等の断熱の関係でございますが、今回、窓自体には手を加えず、現行のまま使用する予定をしております。また、今回、内部の改修によりまして、天井、横の壁、床につきましては、今回全て換えていく予定をしております。これにつきましては、今後、請負業者と相談の上、どのような材料が使われるのか。当然、毎回、使用材料の承認願が出ますので、そちらの打合せのほうで、できるだけ断熱効果の高い、より環境に沿った材料のものを使っていくように検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

それと、外構工事ですね、外の関係なんですけども、今回、いわゆる周辺のフェンス等を入れ替えるということで説明がありましたけども、それと併せて、今、駐車場からそのまま直接開けて入れるようになっているわけなんですけども、今回、顔認証というか、いわゆる保護者の方を確認した上で入れるような仕組みに変えられるというこ

とに説明がありました。その辺、具体的にどのようなシステムというか、機械を置かれてやるのか。いわゆる家にあるような、顔を見れるようなインターフォン式とかいうこともありますけども、そういったものなのかどうかも含めて確認をしたいということと、ただ、保護者の方が通常の関係でいいますと、出入りされるというのは大体限られた時間があります。いわゆる登園時間、またお迎えの時間というのがほぼまとまって来られるという時間帯がございます。そういった時間帯と個別に来られる時間帯ですね、それから、いろんな方が来られますから、そういうお昼間の時間帯との扱いは変えられるのかどうか、その辺も確認をしておきたいというふうに思いますのと、それと正門も一応あるわけですけども、大概、今ほとんどが車で送迎されていると。それで駐車場から入られる方が多いと思うんですけども、ただ、一部徒歩で来られたりとかいう方もおられるというふうに聞きますので、そういった部分での対応とか、正門の取扱いも含めて説明いただきたいと思います。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

今の岡本議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、インターフォンでございますが、これにつきましては電子錠という形で、今ご質問の中にもありましたように、ご家庭で使われているようなチャイムを鳴らすと顔が映るというタイプのものがございます。これによりまして、職員室で保護者かどうかの確認をし、そこで解錠作業をした中で扉が開くというものでございますので、多分、皆様も民間施設なりご自宅のほうで使われている方もいらっしゃると思いますけども、そういう形で、そのカメラの前に立たれて顔が分かるという形で解錠のほうをさせていただくというものでございます。

また、今ありました個別の時間帯につきましては、今、岡本議員からありましたように、そのような形でインターフォンの電子錠の対応をさせていただくんですが、朝、

また夕方、大体、基本的な時間につきましては、皆さん一斉の時間帯になろうかと思
います。これにつきましては、当然ではございますが、保育士が門のところに立ちま
して、毎日お出迎えなりお見送りなりとさせていただくということで、これについま
しては、人による目視により保護者を確認させていただいて、受入れなり退園なりし
ていただくというふうに園長と調整しているところでございます。

次に、正門の関係でございますが、これにつきましては、従前では送迎バス等が入
るためにふだんは主に使っておりました。当然そのときには正門も開けておりました
ので、そこから保護者の方の出入りというのもございましたが、今回この改修におき
まして、セキュリティの関係で電子錠をつけさせていただきましたので、今後は徒歩
で登園される方につきましても電子錠の門をご利用いただいております。今後はい
形にしていきたいと。これにつきましては、新しくなった施設を使うタイミングで保
護者会の皆様にはご説明させていただいて、そちらのほうで出入りをさせていただく
というふうに考えているものでございます。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

最後にしますけども、今回いろいろ保護者の方とか、いろんな防犯上のご要望とか
も聞いたりしてたのもありますし、また、いわゆる和東であるかどうかは別なんで
すけども、DVの関係とかの部分での対応であるとか、いろんな意味での対応がある
というふうに思いますけども、これは細かい話ですけども、要は、どの方が送迎に
来られるとかいうのは、もちろん大体はほぼ決まってる方が多いと思うんですけども、
いわゆる祖父母の方であったりとか、また、そのときそのとき都合に合わせて、どう
してものごときはご親戚の方であるとか、いろんなケースがあるというふうに
思います。そういう機械対応をすると逆にいろいろトラブルになってしまうという
か、知らない人だとかいう話になって、保育士によっても知ってる知らないとい
うのが出てきたり

とかいうことがあって、逆にトラブルになったりとかいうことも考えられると思いますので、そこは保護者会ともよく相談いただいて、スムーズに対応できるようにお願いしたいというふうに思います。

それと、今回、駐車場の関係でいいますと、どうしてもあそこは入り口・出口が大変狭い一本道になっております。いわゆるすれ違いができないという状況がある中で、これまでも事故にはなっていないと思うんですけども、いろいろと危ない状況もあったというふうに思います。そういう徒歩の方もそこで対応されるということになりますと、そういった方の保護ということもありますので、今回そういった工事になってないと思うんですけども、それも含めて、引き続き対応いただきたいというふうに思います。

いろいろと考えてはいただいていると思うんですけども、今後、工事の中でどうしても必要なことについては業者とも相談いただいて、追加も含めて対応いただけるように要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（岡田泰正君）

ほかに質疑はありませんか。

4番、村山議員。

○4番（村山一彦君）

私は別にこれについて反対するわけではないんですけど、課長にお聞きしたいんですけど、毎年、保育園関係の修繕とかいうような感じで資金が出てると思うんですが、直近どんな感じの仕事を出されたか、それが分かるようであれば答弁願いたいんですけども。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

直近の工事につきましては、東保育園等の仮設の工事が直近となるものでございます。今、村山議員がご質問いただいたのは、直近というよりは、和東保育園本体の工事の関係かと思えます。今、手元にも資料がございませんので、把握しているものの直近というのはあまり深く覚えてはおらないんですけども、駐車場の入り口のU字溝の関係ですね、あちらのほうとかの工事はたしかここ数年のうちにさせていただいたかなというふうに覚えているところでございます。

○議長（岡田泰正君）

4番、村山議員。

○4番（村山一彦君）

樋工事とか、いろいろなものもあったかと思えます。イメージ的に、こっちがあかんようになったらこれで直す、こっちが駄目になったらこっちを直すというような形になっているんで、これでしたらかなりの金額を投資されるんで、しばらくは何も起こらないかと思えます。だから、とにかく計画に基づいて、やはり今後の事業は進めたい。こっちは直して、あと5年したらこっちも修繕せんならんというような形になれば、一気にやってしまったほうが得策ではないかと思えます。

それとですね、保育園に関してですが、馬場課長にお聞きしたいんです。

2年ほど前でしたか、私、一般質問で、要するに、保育園のほうから出てきた保護者の方と上からの道とここの交差している部分に停止線を引いてほしいと言ったら、木津署ではできないと。行政のほうでそれに関連する対応はできると、それは馬場課長もおっしゃったと思うんです。それがいまだにあそこは以前のままになっているかと思えますが、その辺は進んでいるんですか、答弁願いたいんですが。

○議長（岡田泰正君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えいたします。

実のところ言いますと、部材は全部、和東町の建設事業課のほうで持っています。取りつけをしようということで仕事を進めておったんですが、別の工事が入りまして、大型車両が曲がるということがありましたので、今それを止めている状況でございます。工事が続きますので、今回、保育園の改修が終わった後、一定、工事が安定した段階で設置したいというように考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（岡田泰正君）

4番、村山議員。

○4番（村山一彦君）

ということは、今、大型車両の出入りに不自由が生じるということでできてないということで、前、聞いていたんでは、要するに、ポールを立てるか何かできないかということを書いてたんですけど、しかし、それに似たようなことができるというようなことはおっしゃっておられた。そういうことは、いつぐらいにそういう形ができますか。

○議長（岡田泰正君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

実のところを言いますと、昨年から門前の砂防の事業が入ってます。これに併せて、今年、保育園の改修工事が入りまして、鋭角のところにコーンポストを立てる計画をしてまして、そのコーンポストは購入して持っておるんですけども、大型車両が二つの現場に今後入るとということがありましたので、現段階、それをそのまま持ったまま設置をしていないという状況であります。ただ、保育園の工事が終わり次第、できそうであればその段階で、また門前の工事が一定の形ができたならその段階でということでは考えております。

○議長（岡田泰正君）

ほかに。

6番、井上議員。

○6番（井上武津男君）

それでは、私のほうから1問だけお聞きしたいと思います。

今はどうか分からないんですけども、当時、大雨が降ったときに保育園のテラスの前に水たまりがすごくできたところがあったと思うんですけども、テラスの前どころの側溝というのは触ることは今回ないのでしょうか。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

前の下部の側溝につきましては、今回触る予定はしておりませんので、現行のままに側溝自体はなるんですが、樋等、そこら辺のところにつきましては、一定、改修のほうをかけていきますので、できるだけそちらについても水がたまらない、はけていくような形になっていくように、また今後、請負業者と相談しながら進めていきたいと思っております。

○議長（岡田泰正君）

6番、井上議員。

○6番（井上武津男君）

それと、もう一つなんですけども、駐車場に入るところの側溝があります。あそこにグレーチングを入れるということはできないのでしょうか。そしたら車も楽だし、そして人が通るときでもグレーチングあれば大分楽だと思うんですけども、その点お聞きしたいです。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

駐車場前の真正面のほうにつきましては、グレーチングを入れさせてもらったんですけども、側面のほうにつきましては、今ご指摘があったところ、また、そちらについても業者と相談しながら進めていきたいと思っております。

ただ、今回、このグレーチングにつきましては、やはり建設工事とは別になりますので、もしかしたら、これにつきましてはU字溝の形状を見た中で設置ができるとなりましたら、また園長と相談しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（岡田泰正君）

ほかにございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第34号 和東保育園耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

起立全員です。

したがって、議案第34号 和東保育園耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

町長、挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

まず、議案につきまして原案どおりご承認をいただきまして本当にありがとうございます。今後こういった事業の円滑な推進に向けて努めてまいりたいと、このように思っています。どうか議員の皆さん方の一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願いいたします。

さて、今日もそうなのですが、暑い日がまだまだ続いております。どうか議員の皆さん方には健康にご留意いただきまして、議員活動等にご活躍いただきますことを切にお願い申し上げまして、甚だ簡単ですが、閉会に当たってのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（岡田泰正君）

これをもちまして、令和4年和束町議会第3回臨時会を閉会いたします。

本日は、ご苦勞様でした。

午前10時17分 閉会

上記議事録は、その内容を正確にして事実と相違なきことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によって署名する。

令和 4 年 9 月 6 日

和東町議会議長 岡 田 泰 正

署名者

和東町議会議員 岡 田 勇

〃

和東町議会議員 高 山 豊 彦